

平成26年度 12月補正予算案



京 都 府

1



補正予算の施策体系

① 中小企業・農林水産業下支え緊急対策

- ▶ 原油価格等の原材料費が高止まりし、円安の進行等で更なる高騰が懸念される中、中小企業者・農林水産業者の固定経費軽減を緊急支援

② 危険ドラッグ撲滅緊急対策

- ▶ 危険ドラッグの規制条例制定に伴う機器整備・広報啓発

③ 「森と緑の公社」の民事再生計画に基づく債務処理の実行

④ 「あんしん地域医療体制(地域医療ビジョン)」構築への始動

- ▶ 新卒者の職場定着に向けた医療勤務環境改善支援センターの設置
- ▶ 医療情報共有化の仕組み検討、地域医療ビジョンの策定着手
- ▶ 法施行に伴う難病指定医の養成、法改正に伴う難病児童の自立支援の強化

⑤ その他（日本海側の津波による浸水想定調査）

2

中小企業・農林水産業 下支え緊急対策

3



中小企業下支え緊急対策 ～ 固定経費軽減への緊急対策 ～

業態や規模に応じた緊急支援

中小企業等下支え緊急支援事業費

← 当初(2億円)
+6月補正(5億円)
+今回約2億円 = 9億円規模に

中小企業経営安定化等支援事業費 75 百万円

- ▶ 中小企業の経営改善の取組にかかる支援増を踏まえて追加補正
→ 補助率：機器導入の場合 15% (上限額1,000万円)

内需型中小企業緊急支援事業費 緊急対策 120 百万円

- ① コスト縮減設備投資支援事業費
 - ▶ 円安等の影響で原材料負担が重い事業者へ補助率を嵩上げて支援 = 15 ➡ 20% (100万円以内)
 - ※ 要件：売上の75%以上を国内依存、利益額が最近3ヶ月の前年同期比10%以上減少
- ② 小規模事業者等設備リース支援事業費
 - ▶ 資金調達が厳しい小規模事業者には、リース方式等による支援制度を創設
 - 申込時に必要な10%の保証金を補助、最初の1年間のリース料率を1/2補助
- ③ 小規模事業者コスト縮減応援事業費
 - ▶ さらに、小規模の機器更新やコスト縮減への取組に対して支援
 - 中小企業応援隊の伴走支援、補助率1/2 (30万円以内) ※ 要件：前年同期比で売上減少

小売店インバウンド対策事業費 3 百万円

- ▶ 外国人観光客の取り込みに向け「免税店」統一看板等の設置などを支援

4



農林水産業の下支え緊急対策 ～ 固定経費軽減への緊急対策 ～

固定経費の軽減で経営の基礎力強化を緊急支援

農林水産業者緊急応援事業費

経営基礎力強化支援事業費 19 百万円

- ▶ 固定経費の軽減に繋がる省電力機器や設備の導入、資材の共同購入等を支援
 - 補助率 1 / 2 (上限 30万円)
 - ※ (例示) 省電力機器・設備導入
(LED電球、インバーター付換気扇、太陽光パネル 等)
 - 資材の共同購入
(防虫ネット、防草シート 等)

省エネ伴走支援事業費 1 百万円

- ▶ 農家等の省エネへの取組を農業改良普及センターが伴走支援
 - 相談対応に加え、省エネ診断を希望する農林水産業者への専門家を派遣

5

危険ドラッグ撲滅緊急対策

6



危険ドラッグ撲滅緊急対策

危険ドラッグ撲滅緊急事業費

65 百万円

- ▶ 条例による規制を担保するための検査体制の確立
 - 保健環境研究所に薬物を特定する分析機器を整備
(液体クロマトグラフ質量分析装置 等)

- ▶ 条例の周知徹底等による抑止
 - 集中的な広報・啓発（若年層を中心に啓発資材の配布 等）

**「森と緑の公社」の民事再生計画
に基づく債務処理の実行**



「京都府森と緑の公社」の民事再生計画に基づく債務処理

分収林再生推進事業費

18,385 百万円

- ▶ 金融機関への損失補償 約184億円
→ 「三セク債」発行期限の延長を要望し「三セク債」に転換が可能

※ 府の貸付金約45億円を債権放棄

今回の債務処理のポイント

- ① 公社設立後47年間の債務の清算
- ② 分収林契約を抜本的に見直し、赤字を発生させない仕組みに転換（全国初）
 - (1) 収益の見込める森林は売却額から今後の保育経費を差し引いて分収
(※ 従前は保育経費を差し引かずに分収)
 - (2) 収益の見込めない森林は環境林として管理
 - (3) 所有者自らで管理できる森林は所有者に返還
- ③ 今後発生する利息を大幅に軽減
65億円 → 13億円（現行金利水準0.7%程度で試算）

9

「あんしん地域医療体制（地域医療
ビジョン）」構築への始動

10



地域医療ビジョンに向けた対応

地域で適切な医療が受けられる体制構築（地域医療ビジョン）に向けて、医療情報の共有化・人材育成・確保対策を実施

医療情報の共有化対策

医療情報共有化京都モデル検討費

2 百万円

- ▶ 医療情報の共有化に向けた仕組みづくりに着手

※ 例示：病歴データ等をICカードを活用して病院・診療所・本人が情報共有
 → 在宅療養へのスムーズな移行や重複検査を無くすなど適切な医療提供

地域医療人材の育成・確保対策

医療勤務環境改善支援センター設置費

1 百万円

- ▶ 来年度の新卒者の職場定着に向けて「医療勤務環境改善支援センター」を新設
 - 離職など人材確保に苦慮する医療機関からのワンストップ相談窓口
 - 医事法制面、労務管理面、経営面などあらゆる角度からアドバイス

（上記の取組を踏まえて）

地域医療ビジョンの策定

地域医療ビジョン策定準備費

3 百万円

- ▶ 地域医療ビジョン = 地域特性に応じたバランスのとれた医療機能の分化と連携
 - 患者の将来像を見据えて、2次医療圏内に急性期・回復期・慢性期の病床等をバランスよく配置するための基礎調査に着手

11



難病医療充実対策

難病新制度に的確に対応

難病医療提供体制整備事業費

3 百万円

※ 難病医療法の施行

① 対象疾病数が拡大

現行56疾病 → 110疾病 (H27年1月～) → 300疾病程度 (H27年夏の予定)

② 指定医制度の導入

- ▶ このため、指定医の養成に向けた専門カリキュラムを策定

→ 法施行に伴い難病患者の診断書作成は所定の研修を受講した「指定医」が担当

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

10 百万円

※ 児童福祉法の改正

① 対象疾病数が拡大 現行514疾病 → 700疾病程度 (H27年1月～)

② 小児慢性特定疾病児童等に対する「自立支援事業」の実施

- ▶ このため、対象児童等の支援経過などを一元管理するシステムを整備

※ 自立支援事業とは

= 就労支援、社会参加支援、家族支援など、日常生活の自立に向け、行政の支援施策や地域資源を組み合わせた個別の支援計画を作成

12

そ の 他

13



津 波 対 策

日本海側の津波による浸水想定を設定し、的確な避難に繋げる

津波防災地域づくり事業費

10 百万円

- ▶ H26年 9月：国が調査した各沿岸地域の「津波高データ等」を受理
→ 府として津波の浸水被害に備えるため「津波災害警戒区域」等の指定が必要



- ▶ 今回補正
今年度中に「津波災害警戒区域」等の指定に向けた基礎調査に着手
→ 国データに基づき、地形や土地利用状況等、津波浸水想定に必要な情報をデータ化



- ▶ H27～28年度：津波浸水想定の設定・公表
津波災害警戒区域等の指定
市町村と連携した地域防災力の強化

14



予算案の規模

平成26年度 現計予算

933,685 百万円

平成26年度 12月補正予算

21,494 百万円

合計

955,179 百万円

対前年12月補正後比較
(102.3%)

平成26年12月定例会 提案予定の主な条例の概要

- 京都府薬物の濫用の防止に関する条例



京都府薬物の濫用の防止に関する条例の概要

【ねらい】

- 危険ドラッグの濫用の防止のための規制等を定め、府民生活への危害の発生を防止し、府民等の健康かつ安心・安全で平穏な生活の確保に資する。

【主な内容】

危険薬物の販売等の禁止

- ▶ 幻覚・興奮作用等のおそれがある危険薬物の製造、販売、使用等を禁止 → **違反者：警告・命令・罰則**
- ▶ 府内で濫用されている危険薬物を知事指定薬物に指定 → **違反者：直罰**

知事監視店舗の販売等の手続義務

- ▶ 危険薬物である疑いのある物の販売店を知事が指定し、販売等に厳重な手続義務
 ➡ 販売物品に販売者等の住所・氏名の記載義務、頻回購入者等の届出義務

危険薬物である疑いのある物の販売等の一時停止命令

- ▶ 危険薬物である疑いのある物の提出を命じ、成分等検査を実施
- ▶ 検査結果が出るまで、販売等の一時停止を命じ、流通を阻止

**全国で最も
厳しい規制**

【特徴】

- 先行する兵庫県、鳥取県等の規制に加えて、危険薬物である疑いのある物の販売等の一時停止命令制度を創設